

国民健康保険に対する国庫負担の増額に関する意見書

命を守る安全・安心の暮らし、社会保障政策の充実は、国政、市政にかかわらず、最優先に取り組むべき課題であります。特に、国民健康保険は、昭和33年に制定された国民健康保険法によって、健康で文化的な最低限度の生活を保障する日本国憲法第25条を医療面で具体化し、国民皆保険制度を実現するものとして制度化されたものであります。

しかし、国民皆保険制度の中核となる国民健康保険は、保険料が高すぎるために、特に子育て世帯には大変な負担となっていることなどから、滞納世帯を多く生んでおります。そして、滞納世帯の増加は、保険料を引き上げる要因になるという悪循環に陥っています。

よって、政府におかれては、国民健康保険を社会保障制度として存続させるため、国庫負担を増額されるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成22年6月23日

尼崎市議会議長

関係大臣あて